

広報 すぎなみ

Suginami



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

5/1
平成29年(2017年)
No.2202

このままでいいのか。
区は「ふるさと納税」の
あり方に一石を投じます。

豪華な返礼品のラインナップで過熱するふるさと納税。この制度は、いったい何を指していたものだったのでしょうか。

ふるさと納税の現状と問題点、本来の在り方、区が目指す都市と地方の共存共栄。今、区は善意の寄附というふるさと納税の本来の姿に立ち返りたいと考えています。



あなたの応援したい「ふるさと」はどこですか。



写真提供:福島県北塩原村

特集

ふるさと納税を考える

Contents — 主な記事 —

6 | 民生委員・児童委員の日 7 | 高円寺地域の小中一貫教育校 8・9 | 母子保健・子育て支援サービス 10 | 杉並区みどりの顕彰 16 | みどりのイベント2017

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1 | ☎ 3312-2111(代表) FAX 3312-9911(広報課直通) | 🌐 区ホームページ: <http://www.city.suginami.tokyo.jp/> | 📄 発行: 杉並区 | 📝 編集: 広報課

広報すぎなみは月2回(1・15日)発行。新聞折り込みのほか、区の施設・駅・コンビニエンスストアなどの広報スタンドに設置しています。

ちょっとヘンだぞ? ふるさと納税

そもそもふるさと納税って?

地方で生まれ育った人の多くは、大人になると都会へ出て働き、税金も今住んでいる自治体に納めています。そこで、自分を育ててくれた生まれ故郷への恩返しとして住民税などの一部を地方に納税できないか、との考えから生まれたものが「ふるさと納税」です。「納税」と言っても、実際にはふるさと(自治体)へ「寄附」をすることで地方を応援しようという制度です。自治体へ寄附をすると、その額は税金から控除されるので、今住んでいるところに支払う住民税はその分少なくて済みます。



この制度何か問題があるの?



田中良区長からのメッセージ

住民税は、自治体の住民がお互いに負担を分かち合う仕組みです。しかし、ふるさと納税に伴う「返礼品競争」が過熱してきたことで、本来区が受け取り、区民サービスの充実に使われるべき住民税が他の自治体に「流出」する事態が拡大し、29年度はその額が10億円を大きく超えるのではないかと予想しています。そればかりでなく、生まれ故郷に関係なくどこにでも寄附ができることから、より豪華な返礼品がもらえる自治体とその人の「ふるさと」になってしまうというおかしな状況も生まれています。この状況をそのままにすべきではない、私はそう思っています。国に対して、ふるさと納税制度の本来の在り方について、積極的な問題提起を行ってまいります。

自治体間の競争が過熱している!

ふるさと納税(寄附)をしてくれたお礼として、各自治体では趣向を凝らした返礼品を用意しています。そのため、なんとかふるさと納税をしてみよう、ブランド肉やカニなどの高級品を用意するなどその競争が過熱しています。

「ふるさとを応援する」はずが「返礼品を選ぶ」になり、それが結果として「住民税の奪い合い」になってしまっているのが現状です。

区の財源が失われている!

ふるさと納税による影響は大きく、区では28年度、7億3000万円もの住民税が失われています。27年度と比べるとその額はなんと5.6倍に。このまま増え続ければ3年で学校をひとつ作れるほどの額になってしまいます。しかも、多くの自治体では流出した額の75%が地方交付税から穴埋めされますが、区は地方交付税の不交付団体であり、流出した額は純粋に減額となります。

●都市VS地方、じゃないはずなのに…

地方の一部の自治体に多額の寄附が集中している一方で、都市部の自治体を中心に、多額の住民税が流出しています。

ふるさと納税の寄附受け入れ額と住民税流出額 全国順位

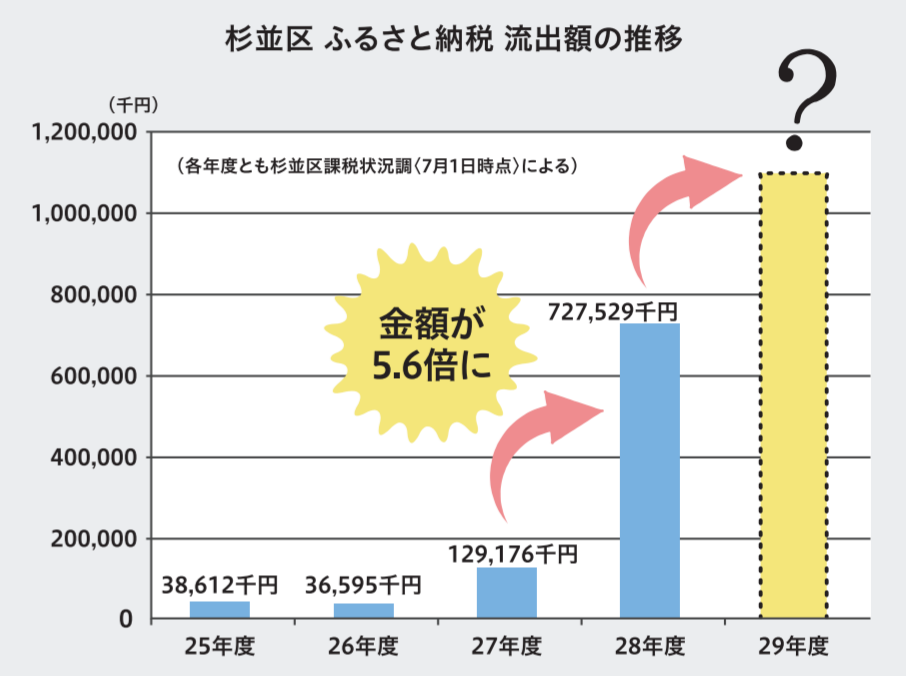
受け入れ額(27年度)			流出額(28年度)		
順位	自治体名	受け入れ額	順位	自治体名	流出額
1	宮崎県都市	約42億円	1	神奈川県横浜市	約32億円
2	静岡県焼津市	約38億円	2	愛知県名古屋市	約19億円
3	山形県天童市	約32億円	3	大阪府大阪市	約17億円
...			...		
			15	東京都杉並区	約7億円

住民一人当たりの流出額で比較すると、杉並区は横浜市、名古屋市の約1.5倍、大阪市の2倍以上となっています。

(いずれも総務省「ふるさと納税にかかる現況調査」結果から区作成)

●ふるさと納税に伴う区の住民税流出額

杉並区でも、ふるさと納税に伴う他の自治体への住民税の流出額が増加しています。



区は、「ふるさと納税」をこう考えます

この制度の本来の趣旨である、自らを育ててくれたふるさとを応援するための寄附、という原点に立ち返るべきだと考えています。高額な返礼品を求めての「寄附」は、本来の姿ではありません。

また、都市が地方とどのように共存共栄を図っていくのか、という視点からもこの制度を考えたいと思っています。

区は、以前より地方との交流事業(右コラム参照)を具体的に生み出すことで地方を元気にし、それを通じて区民の暮らしもさらに豊かにしていきたい、と考えてきました。自治体間で住民税を奪い合うことによる都市と地方の対立は、ふるさと納税が目指したものではありません。

区は、ふるさと納税を通じて、本来の寄附文化の醸成が図られることを目指します。そして、皆さんの善意の寄附を本来の趣旨に沿って活用し、区と地方の活性化につなげていきたいと考えます。

column

区は、地方創生の取り組みを積極的に進めています

地方との共存共栄を図るため、災害時における「自治体スクラム支援」の取り組みのほか、区の交流自治体である北海道名寄市などへの台湾からの修学旅行の誘致や、静岡県南伊豆町での区域外特養ホームの整備など、具体的な自治体間連携の取り組みを進めてきています。



杉並区は、ふるさと納税の本来の目的・趣旨に立ち返ります

寄附はチャリティー精神を育てるために活用します!
いただいた寄附は、寄附本来の趣旨に従い、次世代育成や社会福祉、NPO支援、みどりの育成などの取り組みに活用するほか、区や交流自治体の活性化のために活用します。

返礼品競争には参入しません!
寄附者に対して返礼品を贈らないことを原則とし、その代わりに寄附者が選んだ福祉施設への支援などに活用します。

被災地などを力強く応援します!
寄附を活用して福島県南相馬市での復興支援コンサートを開催するなど、区の交流自治体の活性化にもつながる使い道を検討しています。

「杉並版ふるさと納税」の具体的なメニューは今後順次ご案内していきます。

【問い合わせ】区民生活部管理課ふるさと納税担当